

# 平成30年度 食品表示セミナー

参加  
無料

農林水産省北海道農政事務所では、(独)農林水産消費安全技術センター札幌センターと共催で、食品表示制度等に関する意識の向上を図るため、平成29年9月から全ての加工食品に義務化された原料原産地表示を始めとする食品表示制度や食品衛生法をテーマとしたセミナーを全道8地区で開催します。

## 宗谷地区

9月27日(木)13:00~15:00  
宗谷合同庁舎2階講堂

【定員70名】  
(稚内市末広4丁目2番27)

## 根室地区

10月4日(木)13:00~15:00  
根室振興局3階大会議室

【定員50名】  
(根室市常盤町3丁目28番地)

## 留萌地区

10月9日(火)13:30~15:30  
留萌振興局2階講堂

【定員100名】  
(留萌市住之江町2丁目1番地2)

## 後志地区

10月15日(月)13:30~16:00  
後志総合振興局2階講堂

【定員100名】  
(虻田郡倶知安町北1条東2丁目)

## 檜山地区

10月24日(水)13:30~16:00  
檜山振興局4階講堂

【定員100名】  
(檜山郡江差町字陣屋町336番3)

## 胆振地区

11月1日(木)13:30~16:00  
胆振総合振興局3階会議室A(室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル)

【定員100名】

## 空知地区

11月12日(月)13:30~16:00  
空知総合振興局4階講堂

【定員100名】  
(岩見沢市8条西5丁目)

## 日高地区

11月21日(水)13:30~16:00  
日高振興局4階講堂

【定員200名】  
(浦河郡浦河町栄丘東通56)

## 内 容

- (1) 新たな原料原産地表示制度について
- (2) 食品衛生法の改正について
- (3) 栄養成分表示制度の改正について (留萌地区・根室地区を除く)
- (4) その他

## 対 象 者

食品関連事業者、食品関係団体、消費者、行政職員等

## 主 催

農林水産省北海道農政事務所  
(独)農林水産消費安全技術センター札幌センター

## 協 力

北海道

(申込みについては、裏面を参照ください。)

## セミナーの申込みについて

● **申込方法** FAXまたは申込みフォームによりお申し込みください。

※宗谷地区は、宗谷総合振興局 保健環境部環境生活課 道民係

(TEL : 0162-33-2527) までお願いします。

● **申込先** 農林水産省北海道農政事務所 消費・安全部 表示・規格課

■ FAX : 011-520-3057

■ 申込みフォーム : <https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokkaido/form/180824.html>

● **申込期限** 各会場における「**開催日の2日前**」までとします。

(※申込期限の日が行政機関の閉庁日にあたるときは、その前の開庁日までとします。)

● **留意事項** 申込みが定員を超えた場合は「**先着順**」としますので、あらかじめご了承ください。

### ～ 食品表示セミナー申込書 ～

希望地区名		
事業者・ 団体等名		
連絡先	TEL:	E-mail:
	所属・役職	参加者氏名

お問合せ先

農林水産省 北海道農政事務所 消費・安全部 表示・規格課  
担当：竹内、玉井

■ TEL : 011-330-8814